

総務常任委員会

平成17年10月14日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第1号 平成17年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項

出席委員（18名）

委員長	神子功	副委員長	高木武雄
委員	加瀬実	委員	羽田清太郎
委員	鈴木正道	委員	菱木勘兵エ
委員	岩崎好治	委員	嶋田茂樹
委員	林俊介	委員	齊藤勝昭
委員	平野浩	委員	日下昭治
委員	大久保源一	委員	佐藤章吾
委員	内田芳助	委員	高木寛
委員	高野宇一郎	委員	伊藤房代

欠席委員（なし）

委員外出席者（なし）

説明のため出席した者（52名）

助役	重田雅行	総務課長	増田雅男
新市行政長	加瀬博夫	秘書広報課長	平野哲也
企画課長	加瀬正彦	財政課長	高埜英俊
税務課長	江ヶ崎純敏	市民課長	小長谷博
海上支所長	木内孫兵衛	飯岡支所長	佐久間俊雄
干潟支所長	木内國利	会計課長	遠藤純夫

消 防 長 佐 藤 眞 一
そ の 他 担 当 員 3 8 名
職

監 査 委 員 長 花 香 寛 源
事 務 局

事務局職員出席者

事 務 局 長 来 栖 昭 一
主 任 主 事 飯 笹 浩 一

主 任 主 事 飯 田 裕 紀 子

開会 午前 9時56分

○委員長（神子 功） おはようございます。

大変ご苦労さまでございます。

定刻より少し前ですが、委員の皆さん全員お集まりでございますので、ただいまから審査に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（神子 功） 異議なしということでございます。

それでは、早速進めたいと思います。

あらかじめご了解をいただきたい点がございますので、よろしくお願いいたします。

市の取材のために、この後、本委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承いただきたいと思います。

ただいまの出席委員は18名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより総務常任委員会を開会いたします。

まず初めに、執行部を代表して重田助役よりごあいさつをお願いいたします。

○助役（重田雅行） おはようございます。総務常任委員会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、委員の皆様にご審議をお願いする案件につきましては、議案第1号 平成17年度旭市一般会計予算の1件でございます。議会の冒頭で市長からご説明いたしましたように、今回の予算につきましては本年7月から明年3月までの9か月分の本予算を編成したものでございます。内容につきましては、基本的には旧市町の計画、事務事業引き継ぎ、また新市の一体性の確立を最重点に住民福祉の一層の向上を図ることに十分配慮した予算でございます。

委員の皆様におかれましては、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

以上、簡単でございますけれども、あいさついたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（神子 功） どうもありがとうございました。

議案等説明のため、助役、担当課長及び職員の出席を求めました。

議案の説明、質疑

○委員長（神子 功） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る 9 月 27 日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第 1 号 平成 17 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項の 1 議案であります。

これより議案第 1 号の審査を行います。

初めに、各担当課長は説明をお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） 特に補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（神子 功） 特にないようですので、これより議案の質疑に入ります。

議案第 1 号について質疑がありましたらお願いいたします。

加瀬委員。

○委員（加瀬 実） 1 点お尋ねしたいと思います。

先ほど助役のごあいさつにもありましたとおり、本予算は 7 月 1 から来年 3 月 31 日までの予算でございますが、この中におきまして新市合併の特例債が入っているか入っていないか、この 1 点だけお尋ねしたい。仮に入っていれば支出の方ではどの辺にされているのか、見渡すところ入っていないようでございますが、本来ならばもう合併したわけでございますので特例債という形もあろうかと思いますが、その点を 1 点伺いたいと思います。

○委員長（神子 功） 加瀬委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） お答えいたします。

本会議でも議論がございましたけれども、海上中学校の建設事業に合併特例債を使いたいということで、ただいま手続き中でございます。もし万が一それが駄目な場にはほかの起債を使いますけれども、今はその手続に向けて一生懸命やっているところでございます。

以上です。

○委員長（神子 功） 加瀬委員。

○委員（加瀬 実） この予算書を見ますと、1 億 1,300 万円だったか収入面では入っているようでございますが、これ以外に特例債を使うということですか。

○委員長（神子 功） 加瀬委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） お答えいたします。

予算書の39ページに市債ということで教育債というのがございます。これ3億8,000万円を予定しておりますけれども、これが合併特例債を予定しているものでございます。

以上です。

○委員長（神子 功） よろしいですか。

ほかにございませんか。

日下委員。

○委員（日下昭治） 確認させていただきたいわけでございますけれども、私ども町の際には委員会の審査というのは経験してございません。今後、この議事運営に当たりまして、質問等、一般質問等と同様まとめてやらなければならないのか、それとも款項ごとに一つずつ質問していいのか、その辺を伺いたいんですけれども。

○委員長（神子 功） 質疑に入っておりますので、総務としては歳入歳出がございしますが、一括して質疑のある方はまとめていただいて質疑をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。時間もございますので、ひとつまとめていただいて、質疑のある方は分かりやすく質疑していただき、答弁の方は簡潔に答弁をしていただくようお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（神子 功） それでは、質疑のある方、続いてお願いいたします。

高木委員。

○委員（高木 寛） 1点お伺いいたします。

ページ数でいうと27ページなんですけれども、県支出金の総務費県補助金の中に今まで干潟町にはこういう項目は出ておりませんでした。これは当然合併したからこういう交付金が出たわけでございますけれども、ふさのくに合併支援交付金、これが1億4,000万円計上されております。その下に補助率と定額と書いてありますけれども、これは今後來年、再来年というように見込まれるのか。それともう1点は、これはどういうところに主に使われるのか、この2点をお伺いいたします。

○委員長（神子 功） 高木委員の質疑に対し答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、お答え申し上げます。

ふさのくに合併支援交付金でございますが、今年度1億4,000万円ということで、これの使途につきましては電算の統合事業に使用してございます。

それと、次年度以降の交付の関係ですが、5年間で今回1市3町、四つの市町村が合体してございますので7億円ということで、これを5で割りまして1億4,000万円ずつということになっております。ですから、16年度も実は1億4,000万円入ってございますので、あと来年度以降3か年いただけるというふうに考えています。

以上です。

○委員長（神子 功） ほかにございませんか。

日下委員。

○委員（日下昭治） まず、収入の方から伺いたいと思います。

市税について、今年度につきましては各市町等の予算を立てたものを継続されているわけですが、本年はこの審査には若干かけ離れるかも分かりませんが、来年度以降の調定額に対して予算額を設定する場合に、今後どのような方向で進まれるのかまず1点伺いたいと思います。当然各市町、調定額に対して予算額が違っていると思います。そういうことでまず伺いたいと思います。

続きまして、51ページにおいてコミュニティ施設管理費等のようなものが出てきておりますが、管理費でございますので、どのようなものを管理する経費なのか伺いたいと思います。

それから、62ページですか、沖縄交流事業等々のものが金額的には小さなものでございますが、これらがどこの市町なのか、あるいは今後こういうものを取り組まれた際にはこういうものに、事業にのっていく市民がございますかどうか、その辺も聞かれたらどのように答えたいのか併せてお願いしたいと思います。

もう1点、66ページになりますが、区長等の報酬ということでございますが、多分旧市町においては区長等の報酬等が全く扱いが違ったと思いますので、その辺を併せてどのように対応されるのかを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（神子 功） 日下委員の質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（江ヶ崎純敏） それでは、私の方で税の18年度以降、予算をどのような方向で調定していくかということについてお答えいたします。

予算の作り方、税の調定の見込みの立て方につきましては、旭市もほかの3町も同じであろうと思いますが、課税の状況をデータを調べて過去の決算の状況から数年間の経済あるいは徴収率の推移を見て、これからの傾向を予測した上で調定額を見込むという方法で調定額を見込むことになろうかと思います。

それから、徴収率につきましても、過去の実績に対して現在努力している、その努力がどのような傾向として現年度に反映されているか、それらも考慮しながら、その前年度といえますか、予算を調整する年度での見込み徴収率を立てて、それを次年度の徴収率の見込みとして予算を作るというやり方でやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（神子 功） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） 日下委員のご質問にお答えいたします。

まず、51ページのコミュニティ施設の関係ですけれども、これにつきましては、実は旧千潟町にございますふれあいセンター、コミュニティセンター、それから農村改善センター、多目的研修センター、これらの管理に伴うもので農水産の所管になるものでございます。

それと沖縄交流事業でございますが、これにつきましては旅費、それから消耗品、それから通信運搬等がのっているわけですが、旧飯岡町の予算計上してあったものをそのままスライドしてのせたと。旅費につきましては3名分の沖縄の旅費、それから消耗品につきましては物産の交流を行うという予定がございましたので、それらをのせてあると、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（神子 功） 総務課長。

○総務課長（増田雅男） それでは、私の方から66ページの自治振興事務費の区長の報酬についてお答えいたします。

今年度区長会につきましては、統合せず旧1市3町そのまま活動をしております。それで、来年度から統一しようということで区長会の方では一応協議が調っているようです。それで報酬につきましては今年度は旧1市3町のままでいって、18年度統合できましたならば区長手当、そういうものにつきましてはすべてなくしまして行政連絡事務委託料という形で各区へ流すと、そのように協議が調っているようでございます。

以上です。

○委員長（神子 功） 日下委員。

○委員（日下昭治） 税の方に関してでございますが、調整はそのような形でやるのが当然でありますけれども、やはり問題は徴収率にかかってくると思うんです。不納欠損等がかなりどこの市町においても多い。恐らくそういうものに対して調定しても、要するに、課税しても徴収できないというのが、実態が今現在かなりクローズアップされている、各自治体ある

と思います。そういう中においてでございますが、当然恐らく私個人的な考えを申し上げてしまうか分かりませんが、職員もかなり今回合併において各部署に配置されるのが多くなった、あるいはもっとこれから職員の削減、職員皆さんの中で削減ということは失礼な発言か分かりませんが、当然しなければならないと。そういうことを考えた上において、やはり徴収等については各税務担当室ですか、各市町等で行うものなのか、あるいは市全般というんですか、そういう形でやるものか、その辺をもう1点伺っておきたいと思います。特に徴収率を上げていただきたいというのが私どもの願いでございますので、そういうことでお願いをしたいと思います。

それと沖縄交流事業、旧飯岡町で行った事業であるということでございますが、そうしますと、これらについては遠くに参加等についてはこだわるとかそういうものではないように感じたわけでございますけれども、そういうことで理解していいのかどうか、もう1回確認したいと思います。

それと、区長会の、実はそういうことが果たしていいのか悪いのか分かりませんが、ある区長と話をした際にでございますが、今まで旧海上町でやってきた、区長も変わりますので、その辺をどう理解したのか分かりませんが、旧旭市の区長会事業にぜひ沿ってやらせてくださいと、実はそういう話をある区長から聞いたわけでございますので、その辺どのようにこの予算が立てられたのかと思いましたので、その辺、確認の意味でお聞きしたわけでございますけれども、今後18年度につきましては、やはり統一した区長会の活動ですか、そういったものでぜひお願いしたいのと、そういうことも併せてお願いしたいと思います。その辺よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（神子 功） 日下委員の質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（江ヶ崎純敏） 徴収率を上げるための対策でございますけれども、これは16年度の決算を旧1市3町を見ても、旭市だけが多少持ち直したほかは旧3町とも残念ながら15年度から見ると、ほとんどが下がっているという状況でございます。旭市も15年度までは徴収率は下がる一方という状況でございました。本会議でも申し上げたかと思いますが、16年度、旭市におきまして断固とした滞納処分を行うという方針を立てて、督促に応じないという不誠実な方に対しては財産調査を行って差し押さえを行いました。こういうことが市の態度が変わったということでPR効果を生んで、16年度は徴収率を上げるということができたと考えております。

したがいまして、今後の滞納対策といたしましては、財産がありながら納めない方に対しては積極的に滞納処分を行っていくという考えであります。ただ、支所におきましては、税務室の人数は削減されております。海上支所で5名、飯岡と干潟支所では6名ずつということで、通常の業務、証明等のほかに固定資産、家屋の調査だとか、そういう調査業務を行っておりますし、また各支所での臨戸徴収可能な方への臨戸徴収も支所で随時行っております。ただ、それに応じようとしないような滞納者の方に対しましては、本庁の税務課で全域をカバーいたしまして滞納整理、滞納処分の手続を行うということにしております。

以上です。

○委員長（神子 功） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、日下委員の沖縄交流事業の関係で今回予算にのっているものだけ今ご説明申し上げたので、説明不足があったと思います。これにつきましては、このほかに児童交流を実施しておりまして、その委託費が旧飯岡町の4―6の予算にございまして、その中で既に6月に旧飯岡町の子どもたちが沖縄訪問を実施しております。これにつきましては、子どもたちの相互訪問というのを主流で平成10年度以降実施しておりまして、今年度につきましてもそのまま予算計上してございましたので、継続してのっているということでございます。参加の方、特にこだわりがということがあったんですけども、これについては児童交流を中心にやっていたと。その中で、あと物産展の消耗品等についてはそのまままだ支出してございませんでしたので、ここに再度計上したというような形になっております。

以上です。

○委員長（神子 功） 総務課長。

○総務課長（増田雅男） 区長会の関係でございますが、運営等につきましては先ほど申し上げましたが、旧旭市の方法でいくと。ただ、行事の中身につきましてまでは旧旭市でやるというのは私どもでは確認しておりません。各区長会長、役員の方で話し合いをしているようでございます。

以上です。

○委員長（神子 功） ほかにございませんか。

齊藤委員。

○委員（齊藤勝昭） 農林水産業費の中の農業振興費の中で、まず166ページから……

○委員長（神子 功） すみません、齊藤委員、主管がそれは農水産課の所管になりますので、

ここでは……。お手元のこの議案書がありますけれども、まず総務に関係するのは歳入です。それから総務費の２款、それから消防費です。それから土木の一部の住宅の関係の一部です。そういうことで、そのことについて審査をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 俊介） 私の方から２点だけお尋ねをしたいと思います。

最初に、商工費189ページでございますけれども、この中で19番です。負担金補助及び交付金、この旭市空き店舗活用事業補助金110万円とありますけれども……

○委員長（神子 功） 林委員、それは商工費です。

○委員（林 俊介） 商工振興なかったか。

○委員長（神子 功） 商工費は建設経済です。

○委員（林 俊介） 前議会と勘違いしました。すみません。

○委員長（神子 功） ほかにございませんか。

高木委員。

○委員（高木 寛） それでは、町の段階との質疑の仕方というか、町の段階では常任委員会でこういう質疑しませんでしたので、かなり長くなる可能性もあるんですけども、執行側でご理解をいただいて、それに合った答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（神子 功） 高木委員、ちょっとよろしいですか。

質疑の内容が分かるように、ページ数で追っていただけるものについては何ページの何というふうに言っていただければ答弁しやすいと思いますので、ご配慮いただきながら質疑をお願いいたします。

○委員（高木 寛） 分かりました。それでは、歳入について18ページの地方交付税についてお伺いします。

地方交付税と特別交付税がありますが、合併しても若干は減るでしょうけれども、ほぼそれぞれ旧市町ごとにもらっていた交付税は変わらないということを聞いてきたんですけども、この方向というのは変わらないでしょうかということを確認したいと思います。

それから、20ページの使用料及び手数料についてです。この中の２の衛生手数料の説明項目にあります塵芥処理手数料２億1,000万円余りですか、このことについてもうちょっと具体的に聞いてみたいのは、それぞれといいますか、今度合併しまして約２万1,000世帯余りになるわけなんですけれども、これを単純計算していただきまして、１世帯当たりごみの

手数料といいますが、どのぐらいの負担になっているかというのを計算上お示しいただければありがたいと思います。

それから、38ページです。雑入について、それぞれ説明項目の中で旧市町ごとの剰余金が計上されていますが、これは一般会計の余りだというふうに伺っておりますけれども、この数字はそのまま間違いなくされているのか、私も検討していなかったもので、その辺のお答えをしていただきたいと思います。

それから、39ページの先ほどちょっと出ましたけれども、教育債の海上中学校建設事業債3億8,000万円、これが特例債事業に申請しているということなんですけれども、この事業がもし認定されたならば特例債全体の金額が減るわけです。この合併特例債を海上中学校の建設に充てることによって違う事業がなくなるということになると思うんですけれども、それはどういうふうな状況になるのかということです。

それから、44ページの議会費の中の私どもがいただける政務調査費交付金498万円ですか、できますれば、それぞれ決算につながるとは思いますけれども、それぞれ議員どのような使い方をしてきたのかということは、これは予算なんですけれども、これからの方向としてそれぞれ議員、例えばこの政務調査費にどういう細目に使ってきたのかというのを一覧表なりして住民に公表するというような方向性は持てないでしょうかということです。

それでは、今度は歳出です。51ページの一般管理費の庁舎改修事業で5,900万円ですか、この中の工事請負費で庁舎改修がされる方向の工事の予算が計上されていますが、庁舎耐震調査をされたというふうに聞いておりますが、その耐震調査との関連で単に議席を増やすとかという方向も当然この中にはあると思いますけれども、耐震調査をされての耐震調査に対する改修工事というのはされたのかどうかということです。していくのかということであります。

それから、61ページ、企画費です。この中の東総地区広域市町村圏事務組合負担金1,500万円、4ヘクタール土地をお買いになったというお話を聞いておりますが、このことなのかどうかということです。

それから、67ページの地域振興費の中にありますコミュニティ育成事業です。それぞれ各市町でやられてきた事業を継続されてきたとは思いますが、これらの内容について伺います。

それから、次のページの68ページです。地域振興費の中の説明項目の13です。委託料で1,700万円ですか。このコミュニティバス運行业務委託料、この金額というのはどういうところに行くのか、どこに委託したのか。千葉交通ではあらうと思いますが、その辺をお聞き

したいと思います。それから14の説明のところ自動車借り上げ料400万円余り、これは、先ほどの業務委託したのと合わせて、要するに、その業務委託料の中に借り上げ料というのは入っていない別物だというふうには思うんですけども、要するに、こちらの業務委託料したのと自動車借り上げ料は計上上違うというふうには理解しますけれども、どのような車を借り上げたのか、要するに、違いを聞いておきたいです。

併せて、諸費の中の13の説明項目の委託料である運転業務委託料、これは一体誰に払っているのかということです。先ほどの関連で答えをお願いします。

それから、全体で項目が無いんですけども、この一連の流れの中で栗源発旭中央病院行き、それから干潟発といいますか終点があるんですけども、海上周りの中央病院行きのバスです。特に栗源発中央病院行きのバスに対して私どもにお話があったのは、今までは干潟町と山田町と栗源町で負担金をしたバス停が何か所あるんですけども、旧干潟町では10か所あったんですけども、今度の場合、合併されまして旭市も当然中央病院に行くから路線に入るんですけども、ぜひそのバス停を旧旭市の地域につくってほしいという住民からの要望がありますので、それをご検討していただきたい。場所的には大正道路上の江ヶ崎と、それから琴田沖といいますか、その辺2か所辺り欲しいなという住民からの要望がありましたので、ぜひご検討をしていただきたい。以前は聞くところによりますと、旧旭地区に停留所を設けるということになると負担金を出さなければいけないというお話があったそうなので、今度合併されましたので実現の方向でぜひ住民の要望をお聞きしていただきたいというふうに思います。

それから72ページです。賦課徴収費の中の説明8の方の報償金について伺いますが、74ページに関連して市税の徴収補助員1名で120何万円とありますが、この報償金というのは一体誰に払っているのかということで、74ページの方の報酬の市税徴収員補助で1人雇われまして120万円余り支払う予定なんですけれども、先ほどもありましたけれども、徴収率を上げるというような方向で、今1名では足りないというような危惧もしていますので、これを増員して二・三人、その辺は人数はともかくとしてやはり増やす必要があるのではないかとというふうに思われますので、その辺のご回答をお願いします。

それから140ページ、環境衛生費、負担金補助及び寄附金……

○委員長（神子 功） 高木委員、それは文教福祉になります。

○委員（高木 寛） 先ほどの関連でごみ処理の問題でお聞きしたいなと思いましたがけれども、部分的には駄目なんですか。

○委員長（神子 功） それは所管が違います。

○委員（高木 寛） 分かりました。これはカットします。

それでは、215ページの土木費です。住宅事務費の内容をお聞きしたいと思います。

それから、217ページの説明項目6の高齢者向け優良賃貸住宅事業です。海上にあるというようなお話は聞いていますけれども、具体的にどのようなものであるのかということであります。

○委員長（神子 功） ただいまの質疑は所管と外れます。執行部の方につきましては、外れるものについては外れますということで、幾つか質問がありますので、その辺はご理解をいただきながら答弁をお願いしたいと思います。

質疑を続けてください。

○委員（高木 寛） 分かりました。すみません。

それから、220ページの消防費についてお伺いをします。1の1目の常備消防費の中の消防関係職員給与費128人ということなんですけれども、この間の決算分科会の報告の中でちょっと触れられていましたが、5人ほど市の職員といたしますか本庁の方から出向しているんです。この辺でこの定員との関係でどのようなふうになっているのかということをお聞きします。

それから、222ページの説明項目の4です。消防車両整備事業3,600万円余りなんですけれども、聞くところによりますと、飯岡分遣署の救急車がかなり老朽化しているというお話がありますけれども、この辺の買い替えのことになるのかということも併せてお聞きします。それから、その上の15の工事請負費、携帯119番指令台受信工事、これは具体的にどのようなものをお伺いします。

それから、2の非常勤消防費の中の説明事項1の非常消防事務費の中の消防委員9人と書かれておりますが、これはどういうメンバーなのかということ、議員が消防委員に含まれている9人なのかどうかということです。

それから、226ページの備品購入費の車両購入費1,900万円余り計上されていますが、先ほどの質問したところと同じものなのかどうか。

あと、全体的にかかわることで市の職員のことで職員数というか、それぞれ担当部局に職員が配置されておりますけれども、その担当部局ごとの職員数と予算計上上の数の乖離があるということが言われていますけれども、職員録にあるそれぞれの課の職員数と予算上の職員数のことについての一覧表の提出をぜひお願いしたいと思います。

ざっと長くなりましたけれども、以上よろしく申し上げます。

○委員長（神子 功） 高木委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） それでは、私の方から何点かについてお答えいたします。

まず予算書の18ページの地方交付税の関係でございますけれども、合併して今後減るのか減らないのかというような確認ということでございましたけれども、地方交付税の算定でございますけれども、人口10万人の団体を標準団体として積算いたします。それよりも規模の小さい団体につきましては、段階補正ということで割り増しと申しますか、いい率でもらえるんですけれども、小さくなればなるほどいい率でもらえるということになります。旧1市3町を比べてみますと、やはり4万人の市と1万人くらいの町ではそれなりの差があったというふうに認識しております。これが合併いたしまして今度7万人の市になるわけでございますから、7万人の市で計算すれば当然1市3町で計算したものの合算よりも少なくなってしまう。それを防ぐために合併算定外手続なんですけれども、10年間プラス5年間の経過措置がございますけれども、それは旧市町村の段階でもって、規模でもって計算してそれを集計する。それから片方、一般算定というのがありまして、これは7万人で計算する。その有利の方を選択できるということになっております。ですから、制度といたしましては、合併しましても旧1市3町のレベルが10年間と経過措置の5年間は維持されるということなんですけれども、地方交付税自体が今、制度が大変動しておりますので、制度自体が変わって減ってしまうということになれば当然金額が減るということもあります。ある時点の金額が10年間ずっと保障されるというものではございませんので、よろしくお願いいたします。

それから、20ページの関係で衛生手数料についてのご質問がございましたけれども、これは大変恐縮なんです、文教福祉の所管事項でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、38ページの雑入の関係でございます。ここに旧1市3町からの歳計剰余金ということで29番から32番まで、それから今度一般会計の中に入ります塵芥処理組合、消防組合、それから飯岡、海上の給食組合、それからそのほかの情報センター、青少年センター、それから合併協議会というようなもので剰余金が入っておりますけれども、これは通常ですと16年度分の繰越金が今回繰越金ということで予算計上されるはずなんですけれども、これは本会議でも議論ございましたけれども、今回の場合にはそういうことができませんので、すべてこの歳計剰余金ということでひっくるめて新市に引き継がれるということになるわけでございます。

金額につきましては、たしか本会議でお答えしてあったと思います。それで、この金額が大きいということなんですけれども、これは地方交付税が年に4回入るわけなんです、それが4月と6月の2回分入っております。ですから、1年分の半分が入っておりますので、この金額がかなり大きくなってしまっているということでございます。

それから、39ページの教育債の関係、合併特例債を使いたいということを先ほど申し上げましたけれども、枠が減るのではないかとご質問がございました。この枠というのは多分新市建設計画の中で合併特例債を充当したい事業がこれこれありますということをお示ししてありまして、その中に新たにこういうものが入ると減ってしまうのではないかとご質問だと思っておりますけれども、あの事業の枠自体が合併特例債が使えますという枠の全部を使い切っているわけではございません。ですから、その枠が減るということではありません。それと、これからいろいろところで合併特例債をなるべく使いたいということで事業をやってまいりますけれども、起債の申請というのは一つ一つ国で審査されるわけですので、枠があるからいいとか、枠を超えたから駄目とかそういうことではございませんので、よろしくお願いいたします。

あとは215ページでございます。住宅管理費についてのご質問がございました。これについてお答えいたします。

旧1市3町から町営住宅と市営住宅を引き継いでおりまして、これが団地としては全部で11団地、戸数としては434戸でございます。そのうち30戸はもう古くなりましたので、政策空き家ということで新たにお入れしてはございません。そういうものが全部で30戸ございます。この管理に要する費用でございます。修繕関係から保険料からいろいろな管理委託、そういうもののすべての費用が市営住宅管理費ということで入っております。

それから、その一番下に高齢者向け優良賃貸住宅事業というのがございますが、これは旧海上町から引き継いだ事業でございまして、自治体が直接行うというものではございませんで、県がこういう制度を立ち上げまして、もちろん法律があつてやるわけでございますけれども、県が認定をするということになっておりまして、認定をいたしますと建設費に補助が出る。それから入居者にいたしましても助成がある、これは家賃の補助でございますけれども、そういう制度でございます。それに要する費用でございます。ですから、この予算にのっておりますのは対象となります方に対する家賃の補助でございます。対象となっている方は、今16人いらっしゃいます。

以上です。

○委員長（神子 功） 議会事務局長。

○議会事務局長（来栖昭一） それでは、44ページの議会の政務調査費につきまして公開してほしいという質問でございました。これは情報公開条例にのっとりまして、旭市の方はいつでも公開しております。

それと使途について一覧表にまとめて配布してほしいということでございますが、これは先日の旧旭市の決算分科会におきまして松木委議員より要望がありましたので、現在まとめて準備をしているところです。でき次第、お配りしたいと思っております。

それと、インターネットや議会報によって政務調査費を公開してほしいということであれば、これは議会の中の問題であって、議員で話し合っどこまで載せようということでもとめてもらえれば事務局はいつでも公開する用意はございます。

以上でございます。

○委員長（神子 功） 税務課長。

○税務課長（江ヶ崎純敏） それでは、72ページの報償金について、この内容でございますが、これは個人市民税県民税、個人町民県民税と固定資産税についての前納報奨金分でございます。今年は6月の納期、これが6月30日が休日になりましたので2日延びまして7月2日に納期がずれ込んでおりますので、その関係で前納報奨金の分が6月末では終わりませんで、7月の方に入った分がでございます。それでございます。

それから、徴収補助員1名でございますが、一般会計では1名計上しておりますが、徴収補助員は2名をお願いしております。もう1名が国保特別会計の方で計上しております。これは国保特別会計で交付金という補助の対象事業の中に徴収補助員が入っております関係で、予算上、国保会計に1名を移したものでございます。現在2名の方で年間延べ429日徴収に当たっていただいております。まだ幾らか余裕があるかなと感じております。今後滞納整理を進めていく中で、事情があつて金融機関や市役所に行くことができないので徴収補助員をお願いしたいというケースがもし増えた場合、2名の方でちょっときついということになりましたら検討したいと思います。

以上です。

○委員長（神子 功） 総務課長。

○総務課長（増田雅男） それでは私の方から、初めに51ページの説明欄7の庁舎改修事業の関係でございますが、内容につきましては議案質疑でもお答えしましたとおり、老朽化に伴う3階部分の改修です。

なお、庁舎の耐震診断の結果でございますが、結果につきましては一部改修が必要との結論が出ております。しかしながら、あくまでも耐震改修はまず学校の方が先だと、将来を担う子どもたちの学校が先だということで、耐震診断の結果に伴う改修は学校を優先にこれから進めていく予定でございます。

それから次に、68ページの説明欄2番、市バス運営事業中の69ページにあります13節委託料、誰に支払っているのかということでございます。これは旧海上町から引き継いだものでございまして、旧海上町はバスの運転業務を民間の方1名に委託をしております。その方に支払う委託料でございます。

それから、飛びまして今度は220ページの常備消防費の説明欄1の消防関係職員の人数でございますが、現在消防署には消防吏員が125名、それから事務吏員が3名おります。その3名のうち2人が市から派遣しております。現在消防の定数は138でございます。実数は128でございますので、定数の中にはおさまっております。

以上です。

○委員長（神子 功） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、ちょっとお戻りいただきまして61ページ、19節の中、東総地区広域市町村圏事務組合の負担金の関係でございますが、委員は4ヘクタール買ったが、そのことかということなんですけれども、それではございません。これはすべて一般事務費の負担金でございまして、今回合併に伴いまして17年度の負担金については旧1市3町分すべて負担することになっておりますので、この額になっております。

なお、これは1期分はもう既に支払い終わってしまして、残りの3期分ということでございます。

それと、67ページのコミュニティ育成事業の関係でございますが、これにつきましては集会所が1棟、それから緑化コミュニティが1棟、それから区民館周辺の整備事業ということで3か所の補助が予定されており、この金額になっております。

なお、区民館が700万円で残りについては120万円、110万円という形でございます。

それと68ページです。コミュニティバスの運行業務委託料でございますが、これは旧飯岡町で走っておりましたバスの運行委託料でございまして、4から6月分につきましても支払いが7月になるということで未払いということで、こちらの方に予算計上しておりまして、これで1年分すべてでございまして。委託先は千葉交通でございます。それと賃借料、自動車借り上げ料の関係ですけれども、これはバス2台分ということで、バスの種類ですけれども、

28人乗りが1台と、それから43人乗りが1台ということの2台のリース、その償却費になります。一応これにつきましては5年間という契約で別途出ることになっております。それ以降は償却費はかからないということでございます。

それともう1点、全体ということで栗源発山田、それから旭の中央病院、それから海上発中央病院へ行っているバスで、旭地区に停留所をとということで住民の要望があったということでございますが、今回その要望を伺ったのは初めてだったんですけれども、現在、バスの運行につきましては検討委員会をもって検討しておりますので、その辺の意見がございましたということで意見を出すことはできると思います。ただ、栗源から出ているバスにつきましては栗源町、山田町の関係がございまして、当然2町との協議が必要になってくるのではないかと思います。当然負担金の絡みもありますので、その辺はさらに検討していく必要があるのかと。ただ江ヶ崎地区という話が出ましたので、それらにつきましても今、交通空白区域ということで市内全域の中で検討を行っている旨、申し添えたいと思います。

以上です。

○委員長（神子 功） 総務課長。

○総務課長（増田雅男） すみません、先ほど高木委員の要望がありました全体の職員数の一覧表、予算書に計上してあります人数と実数の比較表を後日提出させていただきます。

○委員長（神子 功） 消防長。

○消防長（佐藤眞一） それでは、私の方から222ページの消防車両の整備事業の関係についてお答え申し上げます。

これは飯岡町の救急車かということでございますけれども、これは本署の方の2Bの予備車の更新です。飯岡町の方の救急車につきましては来年度を予定しております。

次に、携帯の119番の関係でございますけれども、これは現在千葉県内32消防本部6ブロックに分けて携帯の119番を付けております。そして今年度中に全消防が直接携帯電話からの119を受信できるように工事を進めるということで決定しております。現在もう既に済んでいるところもございまして、この我々の方のブロック、銚子あるいは八日市場、小見川、佐原、それと旭、それから成田です。このブロックの関係につきましては、3月末までにこの工事を済ませるということで現在計画をしております。この関係でございます。この携帯電話ですけれども、現在かけますと成田消防へ通じてしまいます。そうしますと、成田消防の方につきましても旭市という場所がよく分からないんです。そうしますと、ある程度場所を聞いて、さらに私ども消防本部指令課の方に転送してくるんです。そうしますと、転送し

た段階でやはり音声がかくと下がっちゃうんです。非常に確知のしづらい支障があると。そして私どもはまたさらに電話番号を聞いて、音声が小さいものですから、さらに自分の方からかけ直すという非常に不便な状態があります。これを解消するための改修工事でございます。

それから、222ページ、同じく消防委員でございますけれども、これは定数は9名でございます。内訳としましては、議会選出の消防委員が4名、これは先生も既にご存じだと思いますけれども、そして現職消防団長の充て職が1名、そしてさらに学識経験者が4名、これは名前現在申し上げられませんが、既に推薦で上がっております。現在署の方の報告の手続きに入っております。

それから226ページの車両購入費でございますけれども、これは非常備の方の旧旭市消防団7分団一部の老朽化ポンプ車の購入費でございます。

以上でございます。

○委員長（神子 功） 議案の審査の途中でありますが、ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時 8分

○委員長（神子 功） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高木委員。

○委員（高木 寛） それでは引き続き質問します。

先ほど伺った中で交付金のことなんですけれども、国の制度が変われば引き下げられる可能性は当然あるんだという内容のお話でしたけれども、合併して10年間は来るんだと。あと5年間でだんだん減らして行って15年目から7万2,000人の人口で来るんだというような方向が、最初に合併の協議会の中で示された数字だと思うんですけれども、当然、国が今かなりの借金財政の苦しい運営事情は分かりますけれども、何か地方にしわ寄せする制度をどんどん作られる傾向があるんですけれども、その辺で地方、要するに、自治体から何か声を上げるということとはできないんでしょうか。要するに、国の制度だから黙々というか従うほかないというようなことは当然言えると思うんですけれども、その辺のお考えをひとつ伺います。

それから、バスのことで先ほど28人乗りと43人乗りのバスを借り上げるということのお話がありましたけれども、各市町ごとにはそれぞれバスを持っていたと思うんです。内容、呼び方はいろいろあって使い方もそれぞれ違うと思いますけれども、いま一度、この2台のバスの利用ですか、どのような利用にされているのかということをお聞きします。その2点よろしくをお願いします。

○委員長（神子 功） 財政課長。

○財政課長（高埜英俊） 地方交付税ですけれども、国の一方的なことで減らされてそのままでもいいのかというようなお尋ねだったと思いますけれども、これは、やはりいろいろな機会をとらえていけるものであれば国にもお話ししていくように、これは市長に相談することになりますけれども、そういう形でお願いしたいなと思っております。具体的にはいろいろ市長会とかそういう組織もございますので、議会の方では議長会という組織もございますので、そういうところで国の方へお願いしていくしかないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（神子 功） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） 今、バスのご質問でございますが、2台の利用の関係ですけれども、これにつきましては旧飯岡地区のバスの借り上げということで、それで28人乗りと43人乗りがあるということで、旧海上町、それから旭市、干潟町が持っていたバスとは若干利用形態が違っている。この2台については町内を循環するような形で今、運行しているものであって、1日14便という形で使っておりますので、ほぼ休憩時間が10分か15分ぐらいで常時回っているような形でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（神子 功） ほかに質疑はありませんか。

日下委員。

○委員（日下昭治） 初めて体験するもので、何か議事の中で先ほど質問して、また質問することはおかしいのかと思いますけれども、進め方がなれませんで、その辺、ご理解をいただきたいと思います。

まず、消防費の中において消防友の会というようなものが予算化されております。友の会の助成ですか、補助金、これは多分旧旭市がされていたものではないかなと思います。旧海上町にもございまして、名称こそ違いますけれども、ここに岩崎委員が会長をやられていたわけでございます。しかし、海上町におきましては町からの助成金はゼロでございましたので、6月末をもって一応解散をし、そして新しい市の中でまたそういった組織があれば参加

するような方向でということで解散したわけでございます。そういうことでございますので、今後こういった形で予算がなされるということでありますと、またそういうことも併せて今後検討することになるのかなと思いますので、その辺、今後の18年度以降そういうことが考えられるのかどうか1点伺いたいと思います。

それと、消防団員につきましてでございますけれども、今回合併をされた中で消防団員1,050何名おります。合併協議会の中において合併後は再編をされるという話で、当然そういう形でいろいろな考え方はあろうかと思えます。しかし、今、消防庁辺りでは消防団員をできるだけ多く確保しておきなさいというような通達も多分来ているのではないかなと思います。しかしながら、現実としまして千葉県内、市原市がやはり1,000人を超えていると。しかし、面積等を考えてみますと、合併新市旭市の面積の約3倍もあるということの中で、多分そういう人員配置だと思います。もう既に団員からはいろいろな話が出ておりまして、旧海上町消防団はこの年度をもって改選という形でとられているわけございまして、もう既に団員数は15名だとか、あるいは10名だとかいろいろな話が出てきているわけでございます。そういうことにおいて、17年度末をもって、18年度以降再編されていくんだという話を聞いているわけでございますが、その辺の考え方ですか、18年度以降の考え方について伺いたいと思います。

○委員長（神子 功） 日下委員の質疑に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤眞一） それでは、223ページの旭消防友の会の補助金13万5,000円につきましてですが、これは旧市の予算をそのまま引き継いだものでございまして、今後、旭市消防団友の会を存続させまして、旧町においても一緒にやっていくというような形で現在調整中でございます。

それから、消防団の人員の関係でございますけれども、この件は本来ならば管理者答弁が妥当だと考えますけれども、消防長として許される範囲内でお答えを申し上げたいと思います。

これにつきましては消防力の整備の指針というのがございまして、これは国が定めるものでございます。明確な人員の配置は示されておりません。ただ、国は合併後の消防団の減少は相ならんと、これを打ち出しているわけです。もしやった場合には国からの補助金は一切やらないと、これが現在言われているところでございます。

しかしながら、現旭市におきましては消防団員の確保、これはもう全国的にそうなんです

けれども、非常に困難な地区もあると聞き及んでおりますが、これにつきましては将来的には先ほど日下委員は今、18年度以降と言いましたけれども、私が申し上げるのは将来的には各関係者あるいは関係機関はそれには当然のように学識経験者等も交えて、やはり十分協議をしてこの現在18分団1,052名をやはり十分考えて分団数、部数、それと配置車両等の整備状況、それとさらに一番重要なのは人員であります。これについて十分協議して見直す必要性も必ず出てくると思います。それには何を対象に考えるかということですが、まず旭市の人口、それと面積、それから地域の形態、都市型あるいは農村型、漁村型等々ありますけれども、それと密集地等の人口密度、これらを総合的に勘案して決めていかなければならない、これは一つ、本当に重要な問題だと考えています。

以上です。

○委員長（神子 功） ほかに質疑はありますか。

（発言する人なし）

○委員長（神子 功） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（神子 功） これより、討論を省略して議案の採決を行います。

議案第1号 平成17年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（神子 功） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告についてでございますが、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（神子 功） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（神子 功） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある課長は随時報告してください。

総務課長。

○総務課長（増田雅男） 別にございせん。

○委員長（神子 功） あとはよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（神子 功） あとはないということでございます。

所管事項の報告を終わります。

○委員長（神子 功） 以上をもちまして、審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時20分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 神 子 功